- 一般社団法人 日本船主協会会長 宛
- 一般社団法人 日本外航客船協会会長 宛
- 一般社団法人 日本旅客船協会会長 宛
- 日本内航海運組合総連合会会長 宛
- 一般社団法人 日本長距離フェリー協会会長 宛

国土交通省海事局長

北朝鮮による「人工衛星」と称するミサイル発射に係る注意喚起及び 海事関係の対応に係る貴団体傘下事業者への周知について(再通知)

北朝鮮による「人工衛星」と称するミサイル発射については、「北朝鮮による「人工衛星」と称するミサイル発射に係る注意喚起について」(平成28年2月3日付け国海安第325号)によりお知らせしているところです。

平成28年2月6日、国際海事機関(IMO)から、日本を含むIMO加盟国に対し、北朝鮮当局からIMOに対する「地球観測衛星」(光明星(クァンミョンソン))の打ち上げのための事前通報期間(平成28年2月8日~2月25日)について平成28年2月7日~2月14日に変更するとの連絡がありました(別添1)。

つきましては、貴団体傘下事業者に対して、改めて事前通報の内容について周知すると共に、重ねて航行する船舶の安全確保に努められますよう周知願います。

なお、「北朝鮮による「人工衛星」と称するミサイル発射に関する海事関係の対応について(依頼)」(平成28年2月3日付け事務連絡)については日付を改めますが、別添事務連絡のとおり実施いたしますので、ご対応のほどお願いいたします(別添2)。